



自転車に乗る方は 皆さん「ドライバー」です

校長 博多 正勝

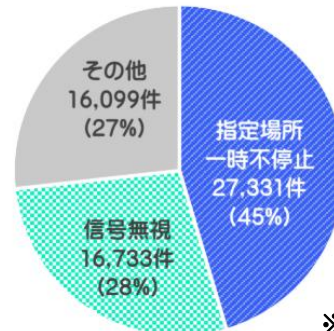
先週 23 日（土）の運動会は、急に気温が下がり、体育着に上着を羽織っての運動会になりました。しかし、子供たちは全力で取り組み、寒さを吹き飛ばすぐらいの熱気ある運動会でした。昨年度から全校児童参加の運動会になったことから、演技や競技に対し、全校で一体となった応援はとて迫力があり、心を揺さぶるものがありました。特に後半になると 4, 5, 6 年生の代表児童からなる応援団に、3 年生の児童等と一緒に「臨時応援団」として応援に加わる等、今までに感じたことのない盛り上がりを見せた素晴らしい運動会でした。

保護者の皆様には、学年ごとの参観で参観者も 2 名までと制限をかけての開催といたしました。会場及び安全面を踏まえての対応となります。運動会当日は譲り合っての参観をしていただき、感謝しております。今後、様々なご意見を踏まえてより良いものにしてまいります。また、運動会の準備・進行において、PTA の執行部、運動会・広報担当等、多くの PTA 方々、地域の方々にご協力いただきました。また、運動会終了後のテント等の片付けもお手伝いをいただきました。感謝しております。さて、運動会も終わり、今週から通常の学習時程に戻ります。学級や学年経営をより大切にしていきます。まずは、子供たちの安全な生活です。今週の全校朝会（オンライン）では、運動会のねぎらいと共に「自転車での交通安全」について話をしました。

自転車乗用中の死亡・重症事故（令和7年）



自転車の法令違反別検挙件数(令和7年)



※資料 警視庁 HP

全国での自転車の事故は令和7年度で、約7万件発生しています。1日に200件近く起こる計算です。上の左のグラフを見ると、大きな事故での自転車自身の違反ありは、約4分の3になります。また、自転車の法令違反検挙数では、「一時不停止」が半数近くです。実際に交差点での「出会い頭」事故が多く、自転車が止まっていれば防げた事故も多くあります。自転車は車の仲間であるため、「免許がなくてもドライバー」であるとの意識をもたせていく必要があります。

今年の4月から自転車にも「交通反則通告制度」が適用となりました。いわゆる、自動車で交通違反をしてしまった場合に、警察官に交付される「青切符」が、自転車でも制度化されました。

自転車青切符の対象年齢は16歳からとなり、小中学生は対象外ですが、実際にどの違反でどれぐらいの反則金になるか、子供たちには問題形式で示しました。右の図等青切符の例はいくつもあります。子供たちは興味深くスライドを見ていました。小中学生が違反運転を行った場合、警察官から「自転車安全指導カード」を渡され、カードに書かれてある交通安全について家庭での声掛けを依頼されるようです。交通事故を起こすことによって、自分も含めて様々な人が辛い思いをします。「交通事故に会わない。起こさない。」を合言葉にして気を付けましょうと話し、朝会を終わりました。

自転車での運転が心地よい季節です。ご家庭でもお子様が楽しく安全にドライブできるよう、声掛けのほどお願いいたします。



※事故・違反の発生状況 | 自転車ポータルサイト ※<https://c-dream.jp/blog/4392>